

運営状況概要書

(株 12)

法人名：

株式会社 マリーナ秋田

設立年月日

平成6年11月1日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役 松田 博	資本金	50,000千円	県出資等額及び比率	13,000千円	(26.0%)	所管部課名	建設部港湾空港課
設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。							
事業概要	①マリーナの管理（指定管理者） ②船舶用燃料、マリン用品の販売 ③船舶修理業、レンタルボート事業 ④イベント、会議等の企画運営業務他							
関連法令、県計画	なし							
役員数 (R6. 7. 1現在)	理事		監査役		評議員		計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1	7		1			1	8
※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。								
職員数 (R6. 4. 1現在)		正職員	7	出向職員		臨時・嘱託	9	計 16

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・ 内部留保の積み増し
目標	○R7年度までに、単年度黒字の継続による経営の安定化を図る。 【目標】県施設使用料 R4年度：57,400千円、R5年度：57,515千円、R6年度：57,630千円、R7年度：57,745千円 合計保管艇数 R4年度：385艇、R5年度：387艇、R6年度：389艇、R7年度：391艇				
取組	○県民へのヨットクルージング、ボートフィッシングの体験乗船機会の提供 【目標】県民を対象として体験乗船会を実施 年3回以上 ○新規入会者の確保や利用回数の拡大によるレンタルボート事業の拡大 【目標】新規入会者 R4年度：35名、R5年度：32名、R6年度：30名、R7年度：30名 ○若年層をターゲットにしたゲームフィッシングやウエイクボードの普及 【目標】講習会・体験会の実施 年2回以上 ○SNSによる情報発信 【目標】フィッシングコンテストエントリー 年1,000件以上 ○船艇販売業者や船舶免許事業者との連携・協力 【目標】レンタルボート入会誘導 年20名以上				

3 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
売上高	113,833	110,310
売上原価	27,855	25,032
売上総利益	85,978	85,278
販売費及び一般管理費	83,078	82,938
人件費（売上原価含む）	62,466	61,981
営業利益（損失）	2,900	2,340
営業外収益	32	49
営業外費用		
経常利益（損失）	2,932	2,389
特別利益	10	14
特別損失		323
法人税、住民税・事業税	1,219	1,228
当期純利益（損失）	1,723	852

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
流動資産	146,638	141,100
固定資産	12,550	18,360
資産計	159,188	159,460
流動負債	76,345	74,933
短期借入金		
固定負債	9,495	10,326
長期借入金		
負債計	85,840	85,259
資本金	50,000	50,000
利益剰余金等	23,348	24,201
純資産計	73,348	74,201
負債・純資産計	159,188	159,460

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項 目	令和4年度	令和5年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	102.6%	102.2%	△0.4
流動比率 (流動資産÷流動負債)	192.1%	188.3%	△3.8
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	46.1%	46.5%	+0.5
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況（単位:千円）>

要支給額	引当額	引当率(%)
10,326	10,326	100.0%

③県の財政的関与の状況（事業費補助・委託を除く）

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

株式会社 マリーナ秋田

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【令和5年度実績】 ○県施設利用料：55,481千円（前年度：57,523千円、目標：57,515千円） ○合計保管艇数：392艇（前年度：392艇、目標：387艇） ○県民を対象とした体験乗船会の実施：夏休み親子クルージング（秋田）1回 ※その他、ワカメ刈取り体験（秋田・男鹿）2回 （前年度：1回（その他2回）、目標：3回以上） ○レンタルボート新規入会者：45名（前年度：30名、目標：32名） ○ゲームフィッシングやウェイクボード講習会・体験会の実施：1回（前年度：4回、目標：2回以上） ○フィッシングコンテストエントリー：815件（前年度：1,265件、目標：1,000件以上） ○レンタルボート入会誘導：29名（免許事業者より）（前年度：23名、目標：20名以上）			【令和5年度実績】 ○売上高 110,310千円（前年度：113,833千円） ○売上原価 25,032千円（前年度：27,855千円） ○販売管理経費 82,938千円（前年度：83,078千円） ○営業利益 2,340千円（前年度：2,900千円） ○経常利益 2,389千円（前年度：2,932千円） ○当期利益 852千円（前年度：1,723千円）		
【自己評価】 ○合計保管艇数は目標を達成したが、県施設使用料は月単位施設使用料、揚降料等の落ち込みにより目標に2,034千円及ばなかった。 ○若年層をターゲットとした普及活動としてのゲームフィッシングやウェイクボードの講習会・体験会及びフィッシングコンテストエントリー数については、開催日当日の悪天候等の影響により目標数・前年度実績を割り込んだ。 ○一方で、県民を対象とした体験会の実施回数では目標を上回ったほか、レンタルボート新規入会者・入会誘導数についてレンタルボートの1艇増艇により目標を達成するとともに売上を拡大できた点は評価したい。 ○取組の1つである「講習会・体験会の実施」では、外的要因により達成度が80%未満となったものの、取組の半数以上で目標を達成し、その他の取組も達成度が80%以上となっていることから、自己評価を「B」とした。 ○今後はSNSの利用や企業訪問などの施設利用者の稼働促進策や、レンタルボート会員の獲得・オーナー化促進策を実施するなど、目標の達成に努めてまいりたい。			【自己評価】 ○レンタルボート利用が想定よりも多く、利用料で収益が発生したこと、人件費が抑えられたこと等により、令和5年度最終損益は黒字となり、完全利用料金制の指定管理者として10期連続の黒字となった。 ○借入金、累積債務はなく、内部留保の積み増しが成された。今後も黒字化を継続し、経営基盤の安定化を図っていく。		
			評価 B		
			評価 A		

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況			2 経営状況		
【所管課評価】 ○マリーナの利用最盛期となる7月に大雨災害が発生した影響により、マリーナ利用者が減少し、県施設使用料は目標を達成できなかったが、合計保管艇数は目標を達成しており、天候が良ければ施設使用料・揚降料等の増加が期待される。 ○取組においても、天候不良等によりフィッシングエントリー数が伸び悩んだが、県民を対象とした体験会、レンタルボート新規入会数・入会誘導数で目標を達成しており、法人の設立目的である海洋スポーツ・レクリエーションの普及が十分に行われたものと考えられる。引き続き目標達成に向けた取組を継続していただきたい。			【所管課評価】 ○天候や大雨災害の影響を受け、マリーナ利用者が減少し、昨年よりも利益率は低下したものの、10期連続での黒字経営となっている。今後も更なる経営基盤の安定に向けて、健全な経営を継続していただきたい。		
			評価 B		
			評価 A		

III 委員会評価

総合評価 法人全体の取組・運営状況に関するコメント	
A	○豪雨災害や天候不良の影響により、行動計画上の目標を達成できなかった項目が複数ありながらも、10期連続で黒字を確保できた点は評価できるものである。

【委員からの提言】

○経営状況は令和5年度においても黒字となった一方で、県施設利用料が行動計画上の目標を達成できなかったほか、純利益も前年度から減少していることから、新たな利用者の獲得を進めていく必要がある。
○利用者の獲得に当たっては、マリーナの取組や魅力が県民に浸透していないことから、イベントの開催や安全対策等について積極的な情報発信を行うなど、まずは施設の知名度向上を期待したい。

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○親子クルージングなどの県民参加型イベントの企画・実施を継続するとともに、当該イベントの情報や当日の様子をSNS等で積極的に情報発信することにより、施設の知名度の向上を図る。	○マリーナで開催されるイベントを、県の広報等でも周知することで、法人の取組やマリンレジャーの魅力を広く県民に情報発信していくとともに、当該イベントがスムーズに実施できるように、関係者との調整や法令上の手続き等のサポートを引き続き行っていく。
○マリーナ近隣の企業等への訪問を実施し、レンタルボートの利用勧誘や、イベントの周知・参加呼びかけを行うことで、船舶所持者でなくとも気軽にマリンレジャーを体験できることを周知し、マリーナ利用への心理的なハードルの解消、ひいては新たな利用者の獲得を目指す。	